

地方議会議員の立候補環境の整備について

－多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けて－

地方議会は、地域住民の多様な声を把握し、幅広い視点で地域のあり方や課題を議論し、地方公共団体の重要な意思を決定する、住民自治の根幹をなす存在です。

しかしながら、地方議会の議員構成においては、住民の構成と比較して女性や 60 歳未満の者、勤労者の割合が低い等、多様性を欠く状態が続いており、このような状況が住民の議会への関心を低下させているとの指摘もなされています。

第 33 次地方制度調査会は、令和 4 年 12 月 28 日、岸田内閣総理大臣に対して、勤労者が議員に立候補しやすい環境を整備する観点から、各企業の就業規則において、立候補に伴う休暇制度を設けることや、議員との副業・兼業を可能とすること等について、各企業に要請していくことを検討すべきとする、「多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方策に関する答申」を提出いたしました。

この答申を踏まえ、総務省及び三議長会は、令和 5 年 1 月 26 日に日本経済団体連合会、全国中小企業団体中央会及び日本商工会議所、同年 3 月 1 日には全国商工会連合会に対し、地方議会議員の立候補環境の整備に係る要請活動を行いました。

貴団体におかれましても、女性や若者等多様な人材の地方議会への参画につなげるため、各企業が次の事項に取り組んでいただけるよう、傘下団体・企業に対する周知について、御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

企業の就業規則において、

- 1 立候補に伴う休暇制度を設けること。
- 2 議員との副業・兼業を可能とすること。

令和 7 年 1 月 15 日

全国都道府県議会議長会会長
富山県議会議長 山 本 徹